

手話対策部・活動方針（案）

手話対策部長 高橋 益代
手話対策部付

《活動目標》

1. モデル実施要綱に沿った手話通訳制度を

平成25年4月から障害者総合支援法により、意志疎通支援事業がスタートした。国の「意志疎通支援事業実施要綱」（モデル実施要綱）が平成25年3月に厚生労働省がから通知された。手話通訳等の設置、派遣等について地域格差のない制度として、派遣依頼の拡大、派遣対象の拡大、運営委員会設置などが盛り込まれている。県全体の市町村で、モデル要綱に沿った手話通訳等事業制度が実現できるよう、県協会とともに地域協会に学習会開催や行政への交渉へ働きかけて行きたい。

2. 手話奉仕員養成講座を、県内全ての市町村においての開催を

平成25年4月に施行された障害者総合支援法では、「意思疎通支援を行う者を養成する事業」を市町村の地域生活支援事業として行なうものとしている。よって、養成講座を実施していない市町村（地域）では、ほぼ27年度に手話奉仕員養成講座を開催する運びとなった。まだ実施していない2市にあたっては、昨年度に引き続き、実施することを働きかけていきたい。

（市町村の手話奉仕員養成講座実施状況を参照）

3. 手話奉仕員及び手話通訳者養成講座の新カリキュラム導入について

厚生労働省の手話奉仕員及び手話通訳者養成講座の新テキストが発行され、昨年度から市町村の養成講座において新カリキュラム及び新テキストを使用してのスタートとなった。昨年度に引き続き、今年度も手話奉仕員養成講座（前期・後期）のカリキュラム及び新テキストを各地域協会に理解をお願いしたい。

4. 「手話を考えるフォーラム」に幅広い参加者を

例年の行事である「手話を考えるフォーラム」は千通研、県サ連と連携を深め、地域での手話に関する課題を取り上げて、学習・討論を深めていきたい。日程については、体育部から要望で毎年9月、全国ろう者体育大会にぶつかり、手話を考えるフォーラムに参加が出来ないので慣例の9月を11月に変更した。ろう者の参加が多く出来ることを期待したい。

5. 県サ連との取り組み

千葉県手話サークル連絡会は、千葉県内の手話サークルが互いの交流を通して、手話サークルの個々の資質向上と活性化を図り、聴覚障害者の福祉向上に資することを目的としています。

県内のろう運動には、各市協会だけではなく、手話サークルとの連携も重要であり、これからも県サ連との強いつながりを持って取り組んでいきたい。

しかし、県内の手話サークル全てが加盟しているわけではなく、特に南総地域は県サ連に加盟していない手話サークルが数多く存在しています。

県内の各種行事や運動は、地域を超えた手話サークル・サークル員の協力などが必要不可欠になってきた。また、各手話サークルが地域の枠を超えた視野を持って活動を発展させられるよう、地域ろう協会を通して、手話サークルの加盟を働きかけていきたい。

6. なるほど研修会開催に協力を

「なるほど研修会」は組織部との合同行事とし、各市町村の養成講座、手話通訳者派遣および手話サークルとのよりよい連携をめざすことをテーマとして研修、分科会形式で討論して地域協会と手話サークルの活動の発展につなげていきたい。

《事業計画》

■なるほど研修会（7月11日～12日）

主管 組織部・手話対策部

■手話を考えるフォーラム2015（11月7日～8日・松戸市）

主管 葛北支部

主催 県聴協・千通研・県サ連

■全国情報・コミュニケーション対策委員会会議

平成26年8月22日 三重県

■関東ろうあ連盟手話対策部委員会会議（未定）